

北海道医師会告示

平成19年10月1日

北海道医師会長 長 瀬 清

告示第71号 北海道医師会裁定委員の補欠選挙結果に関する告示

9月23日(日)開催の第128回北海道医師会臨時代議員会において、本会裁定委員の補欠選挙を施行いたしました。

その結果、下記のとおり当選者が無投票で決定いたしましたので、本会定款施行規則第27条の規定に基づき告示いたします。

記

裁定委員 (定数 1名) 高 須 重 家 (札幌市医師会)

お知らせ

北海道医師会育英資金のご案内

◇総務部◇

北海道医師会では、会員または会員であった方のご子弟に奨学資金の貸付けを行っております。

この、育英資金制度の貸付者は、今日までに30余名の実績があり、すでに医学部を卒業し医業にご精励されている方もいらっしゃいます。

制度の概要を下記のとおりご案内いたします。

記

貸付の対象となる方は？

北海道医師会会員または北海道医師会会員であった方のご子弟で、家計状況、学業成績等から見て奨学のため資金を貸付するのに適当であると思われる者。

貸付期間は？

大学医学部および医科大学在学期間中

貸付金額は？

月額5万円～10万円
なお、貸付金は無利息です。

返還期間は？

医師免許取得3年後から10年間以内に原則月割りで返済。

申込み方法は？

北海道医師会会員から所属の郡市医師会を経由し、北海道医師会に申請してください。運営委員会の議を経て理事会で、申請者への貸付が決定されます。